

■国民健康保険税額の決まり方

税額は、医療分、後期支援金分、介護分で構成され、それぞれ所得割額、均等割額、平等割額の合計金額で決まります。

	所得割	均等割	平等割	限度額
医療分	9.3%	27,800 円	22,400 円	63 万円
後期支援金分	2.7%	9,000 円	7,200 円	19 万円
介護分 (40～64 歳の方)	3.0%	15,200 円	—	17 万円

新しい後期高齢者医療被保険者証を発送します

現在お持ちの保険者証の有効期限は7月31日です。10月1日から始まる窓口負担割合の制度改正に伴って、8月1日から9月30日まで使用していただく被保険者証は「7月中旬」に、10月1日

後期高齢者医療保険

新しい後期高齢者医療被保険者証を発送します

保険税所得割額の算出、限度額適用認定証や高額療養費の判定などの基礎とするため、所得の有無に関わらず、毎年必ず所得の申告を行う必要があります。まだ申告の済んでいない方は、早急に手続きをしてください。

■所得申告について

保険税所得割額の算出、限度額適用認定証や高額療養費の判定などの基礎とするため、所得の有無に関わらず、毎年必ず所得の申告を行う必要があります。まだ申告の済んでいない方は、早急に手続きをしてください。

国民健康保険特定疾病療養受療証を発送します

現在お持ちの受療証の有効期限は7月31日です。新しい受療証は令和4年度住民税の課税状況により「自己負担限度額」の決定を行った後、7月19日（火）に郵送します。

以降に保険年金課、各地域事務所で申請してください。

ただし、国民健康保険税に滞納がある場合は、認定できません。

【申請に必要なもの】

○マイナンバーが分かるもの

○国民健康保険被保険者証

○現在お持ちの認定証

○長期入院該当（※）の方は、過去1年間の入院領収書（※申請日前91日以上入院があり、世帯主および世帯の国保被保険者が令和4年度住民税非課税の場合）

■後期高齢者医療保険料の決まり方

保険料の額は、

- ・均等割（被保険者が等しく負担する部分）
- ・所得割（前年の所得に応じて負担する部分）の合計

保険料 (年額)	=	均等割額 (50,500 円)	+	所得割額 (総所得金額－43 万円) × 9.93%
-------------	---	--------------------	---	----------------------------------

※保険料は、2 年ごとに後期高齢者医療広域連合により改定されます。
※賦課限度額は、66 万円です。（どんなに所得が高い方でも、年間保険料額は 66 万円が上限となります）

■後期高齢者医療保険料軽減制度の改正

今年度より均等割額軽減措置の基準が変更になります。

【均等割軽減内容】

被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額※1	軽減割合
基礎控除額（43 万円）＋10 万円×（給与所得者等※2 の数－1）以下	7 割軽減
基礎控除額（43 万円）＋28.5 万円×（世帯内の被保険者数）＋10 万円×（給与所得者等※2 の数－1）以下	5 割軽減
基礎控除額（43 万円）＋52 万円×（世帯内の被保険者数）＋10 万円×（給与所得者等※2 の数－1）以下	2 割軽減

※1 軽減の基準となる「10 万円×（給与所得者等の数－1）」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。
※2 一定の給与所得者（給与収入 55 万円超）または公的年金等に係る所得がある方（公的年金等の収入額が、65 歳以上で 110 万超または 65 歳未満で 60 万円超）。

【職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置について】

後期高齢者医療制度の資格取得前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方は、資格取得後2 年間に限り保険料均等割額が5 割軽減となり、所得割額は課されません。
※均等割額軽減は、7 割軽減が優先されます。

一定の障がいをお持ちの方へ

65 歳以上 75 歳未満の方で一定の障がいをお持ちの方は、現在ご加入されている医療保険と後期高齢者医療保険のいずれかを選択していただくことができます。後期高齢者医療保険の選択をご希望になられる方は、保険年金課までお問い合わせください。

期限内に納付していただきますようお願いいたします。

市役所の開庁時間

午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分
(土・日曜日、祝日、
年末年始は閉庁)

☎0745-82-8000(代)

お知らせ information

掲載の情報についての詳細は
市のホームページをご覧ください

問い合わせ電話番号 について

市内には、市外局番が 0743 の地域と 0745 の地域があります。
※市外局番 0743 の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番 0745 をつける必要があります。

福祉医療

福祉医療費受給資格証の更新手続きのご案内

現在お持ちの資格証の有効期限は7月31日です。対象の方には新しい資格証を更新申請書とともに、7月下旬に郵送します。申請書等に必要事項を記入のうえ、返信用封筒で返送してください。

ただし、令和4年1月2日以降に宇陀市に転入された方や無申告などで所得不明の方、その他手続きが必要な方は、窓口にお越しただいて更新となる場合があります。対象となる方には、7月中旬に通知します。

■各制度の対象者は次のとおり

【心身障害者医療費助成制度】
対象

- 65 歳未満で身体障害者手帳1 級・2 級、または療育手帳 A1・A2 の交付を受けている方
- 65 歳以上 75 歳未満で後期高齢者医療保険に加入されていない方

い方で、身体障害者手帳1 級・2 級、または療育手帳 A1・A2 の交付を受けている方

【ひとり親家庭等医療費助成制度】
対象

○母子・父子家庭の母・父、児童（18 歳の年度末まで）など

【重度心身障害老人等医療費助成制度】

対象

○65 歳以上で、身体障害者手帳1 級・2 級、または療育手帳 A1・A2 をお持ちで、後期高齢者医療制度に加入されている方

○75 歳以上で、ひとり親家庭等医療費助成制度の対象となる方

※重度心身障害老人等医療費助成制度受給者の方については、受給資格証を発行していませんが、更新手続きは必要です。

※乳幼児医療費受給資格証（0 歳～小学校就学前のお子さん）と子ども医療費受給資格証（小・中学生）は更新の必要はありませんが、ご加入の健康保険や振込口座などに変更がある場合は届出をお願いします。

医療・保険の窓口からお知らせします

（問）保険年金課（☎82・3672／IP ☎88・9086）

また、小学校1年生のお子さんで、子ども医療費受給資格への切替の申請書が未提出の方は、受給資格の更新ができませんので、4 月診療からの医療費助成を受けていただくことができません。手続きがまだの方はお早めに手続きをお願いします。

国民健康保険

■納税通知書を発送します

7月13日（水）に国保加入世帯の世帯主あてに納税通知書を発送します。本人が国保に加入していない場合でも、世帯の中に国保に加入している方がいれば、世帯主に納税義務が生じるため、あて先は世帯主となります。ただし、保険税額は、被保険者のみで計算します。

被保険者になるのは、届け出したときではなく職場の健康保険等を抜けたとき、転入したときなどです。

納付の方法等は次のとおりです。

【普通徴収（年金天引き以外）の方】

7 月から翌年 2 月まで年 8 回に分けて納付書あるいは口座振替で納付していただきます。納付書に記載の納期限内に納付いただきますようお願いいたします。

【特別徴収（年金天引き）の方】

受給の年金から天引きにより納付していただきます。また申し出により口座振替での納付に変更することもできます。

■新しい国民健康保険高齢受給者証を発送します

70 歳以上 75 歳未満の方に交付されている受給者証の有効期限は 7 月 31 日です。対象の方には新しい受給者証を、7 月 19 日（火）に郵送します。

■限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きが必要です

現在お持ちの認定証の有効期限は 7 月 31 日です。引き続き認定証が必要な方は、7 月 20 日（水）

最大 20,000円分の マイナポイントがもらえる！ 第2弾

■第2弾の対象とポイント

マイナンバーカードの 新規取得で 最大	健康保険証としての 利用申込みで	公金受取口座の 登録で
5,000円分 ※1,2	7,500円分 ※3	7,500円分 ※3

●9月30日までにカードの申請を行い、令和5年2月までにポイントの申し込みが必要です。

※1 マイナポイント申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

※2 令和3年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、最大5,000円分までポイント付与を受けていない方は、引き続き上限（5,000円分）までポイントの付与を受けることができます。

※3 健康保険証の利用申し込みおよび公金受取口座の登録を事前に手続きされた方もポイントの受け取りについて申し込みが必要です。

マイナンバーに関するお問い合わせは

問 マイナンバー
総合フリーダイヤル (☎ 0120・95・0178)

詳しくは、マイナポイント事業
ホームページをご覧ください→



便利でお得な
マイナンバーカードを
ぜひ作ってね♪



休日でもマイナンバーカードの手続きができます！

休日も申請・受取・更新の手続きを予約制で行っています。
7月の休日窓口は次の通りです。
(平日は予約不要で、午前9時30分から午後4時30分までの受付です)

問 市民課 (☎ 82・2143 / IP ☎ 88・9076)

曜日	日	場 所	時 間
土	7/9・23	市役所ふるとテラス	午前9時～ 正午まで
日	7/3	大宇陀地域事務所	
	7/24	室生地域事務所	

※7月は選挙のため菟田野地域事務所での休日受付はありません。

森林所有者の皆様へ

森林の管理が適正にされていないと、土砂崩壊を起こしたり、台風等の風雨で道路に木が倒れ自動車や歩行者等に被害をあたえる恐れがあります。

樹木の所有者の責任を問われることがありますので森林の適正な管理をお願いします。

なお、間伐等のご相談は問へお問い合わせください。



問 農林課 (☎ 82・3679/IP ☎ 88・9090)

有害鳥獣に関する助成金についてのご案内

Life&Environment
産業・まちづくり

■有害鳥獣捕獲共同取組事業

自治会および農家組合で捕獲檻を管理する経費に対して、助成金を交付する制度を設けています。希望される代表の方は、申請してください。

【助成対象】 自治会および農家組合
【助成要件】 新たに狩猟免許を受けた者2人を含む3人以上で捕獲檻を管理すること
【補助金額】 40,000円以内

【締切日】 11月30日(水)

■有害鳥獣防除施設設置被害防除事業

鳥獣害防止柵の設置や強化をするため、購入する資材経費に対して助成金を交付する制度を設けています。申請期限までに設置の完了している柵が補助対象となります。申請を希望される方は、お早めに申請ください。(中山間直接支払対象地は補助対象外)

【助成対象】 市内で農業等を行っている方

【補助金額】 4000円/m以内
【締切日】 11月30日(水)

問 農林課
(☎ 82・3679 / IP ☎ 88・9090)

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税および後期高齢者保険料が減免となります。

●減免対象世帯

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯

●減免額

- ① 世帯は、全額免除となります。
- ② 世帯は、一部減免となります(※)。

※一部減免について

○要件

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
 - (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- 注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

- A：世帯の被保険者全員について算定した保険税・保険料額
- B：減少が見込まれる収入にかかるとる前年の所得額
- C：主たる生計維持者および世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額
- D：合計所得金額に応じた減免割合

所得額	減免割合
300万円以下の場合	全部(10分の10)
400万円以下の場合	10分の8
550万円以下の場合	10分の6
750万円以下の場合	10分の4
1,000万円以下の場合	10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、減免割合が10分の10になります。

●減免の対象となる保険税・保険料

令和4年度分の保険税・保険料で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の納付期限が設定されたもの。

●申請方法

申請書をご記入のうえ、収入減少の状況がわかる資料とともに保険年金課または各地域事務所へご提出ください。

問 保険年金課

(☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086)

奈良県国民健康保険税(料)口座振替キャンペーン

奈良県内の国保加入世帯の中で、国民健康保険税(料)の納付方法として登録対象期間中に口座振替の登録をしていた世帯の中から抽選で2,000世帯へQUOカード3,000円分が当たるキャンペーンを行っています。

【登録対象期間】

令和5年1月31日(火)まで

【対象世帯】

- 登録対象期間中に口座振替の登録をしていた世帯のうち
- 令和5年1月31日に口座振替を継続されていてかつ国保被保険者の資格があること
- 納期が到来している保険税について未納がないこと

【注意事項】

- ・キャンペーン期間中に既に口座振替登録をされている世帯、年金からの特別徴収から口座振替の変更をした世帯は対象になりません
- ・口座振替登録していた世帯が対象世帯が自動応募となりますので、お申し込みは不要です
- ・キャンペーンを辞退したい世帯はその旨お申し出ください
- ・当選は発送をもって代えさせていただきます(発送時期は令和5年3月を予定)
- ・景品は口座振替依頼書に記載された氏名・住所へ発送いたします

問 保険年金課

(☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086)

ジェネリック医薬品に替えてみませんか

新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎ、他の製薬会社から発売される、新薬と同じ有効成分を含んだ薬のことをジェネリック医薬品といいます。

ジェネリック医薬品の使用割合は年々増加しており、全国の使用割合は8割となっていますが、奈良県の使用割合は74%で全国46位とかなり低い状況です。ジェネリック医薬品の効き目や安全性は国の審査により新薬と同等と認められており、より飲みやすく改良された薬もたくさんあります。ジェネリック医薬品が安いのは、品質が劣るからではなく開発コストが新薬ほどかからないためです。ジェネリック医薬品に切り替えることで、窓口の負担を少なくできるだけでなく、社会全体の医療費の軽減にも貢献することができます。未来の世代へ医療保険制度をつなぐためにもジェネリック医薬品の活用にご協力ください。

■処方してもらうには...

- ・医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望することをお伝えください。(※全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。)
- ・「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証・お薬手帳に貼っておくと便利です。

問 保険年金課

(☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086)

移動診療車で個別相談会・見学会を実施します

新しい病院や診療所などに行くのは抵抗があると思います。そんな皆さんの不安や疑問を少しでも解消できればと思い、移動診療車の設備や内容をご覧になっていただくだけでなく、日頃から気になっていたことや治療に関するご質問などもお気軽にご相談いただけます。

【日時】 7月15日(金)・22日(金)・29日(金) 午前9時30分～11時30分

【場所】 田原区集会所

【持ち物】 お薬手帳等

【個別相談申し込み】 問へ

問 健康増進課

(☎ 82・3692 / IP ☎ 88・9087)



図書館からのお知らせ

★すくすくひろば(0～3歳)

7月13・27日(水)
①10:00～
場所：中央図書館おはなしの部屋

★おはなしクラブ

7月9・23日(土)
①10:00～
場所：中央図書館おはなしの部屋

★おはなし会(職員によるミニお話会)

7月16日(土)
①10:30～10:45
場所：大宇陀図書館内児童書コーナー

7月の休館日 毎週火と祝日 5・12・19・26日

※中央図書館のみ海の日
7/18(月)は、祝日開館します。

中央図書館
☎82・4749 / IP ☎88・9110
【開館時間】9:30～17:00

大宇陀図書館
☎83・0976
【開館時間】9:00～17:00

図書館の利用体制等で変更が生じた場合
には、ホームページ等でお知らせします

7月の文化会館だより

かぎろひホールの催し (6月10日現在)

日	曜日	催し物案内	入場方法	時間	主催者	問い合わせ
10	日	2022 Piano Concert	一般・無料	開場：午後0時30分 開演：午後1時	安達朋子	安達朋子 ☎83・3277
16	土	差別をなくす市民集会 電動車椅子サッカー ドキュメンタリー映画 上映会「蹴る」	全一般(無料) 事前申込不要 220人	開演：午後0時45分	市教育委員会	人権推進課 ☎82・2147
24	日	第6回宇陀市 吹奏楽フェスティバル	一般・無料	開場：午後1時 開演：午後1時30分	宇陀市吹奏楽フェス ティバル実行委員会	実行委員会 代表 上辻(大宇陀中) 方 ☎83・0029
31	日	ピアノ・フルート発表会	関係者	開場：午後0時30分 開演：午後1時	瀬山登紀子	瀬山登紀子 ☎83・2700

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期・変更となる場合がありますので、開催状況につきまして
は、主催者へ直接お問い合わせください。

展示ホールの催し

■令和4年度 宇陀市 差別をなくす市民集会
「少年アシベ」パネル展示 宇陀市出身の森下 裕美 先生作
【展示期間】7月16日(土)

■「奈良のむかしばなしパネル展」in 宇陀市
【展示期間】7月30日(土)～8月15日(月)
午前9時～午後5時

県広報誌『県民だより奈良』で連載中の「奈良の
むかしばなし」を見やすい大型パネルで展示します。
ゆかいなお話からちょっぴり怖いお話まで、県内各地
に古くから伝わるむかしばなしを楽ししいイラストや関
連するスポットと一緒に紹介します。

期間中、過去のお話を収録した冊子を無料配布しま
す。

■夏休み子ども陶芸教室「カップとお皿づくり」
～陶芸を通して手作りの楽しさ、創作の喜びを体験～

【日時】8月4日(木) 午前の部：午前9時30分～正午
午後の部：午後1時30分～4時

【内容】粘土をこねてカップとお皿をつくり、好きな絵を
描きます。(完成した作品は8月末頃のお渡しとなります)

【場所】文化会館 2階 創作室

【対象】市内の小学生(希望者は保護者の付き添い可)

【定員】各10人(応募者多数の場合は抽選)

【参加費】500円

【申込期間】7月1日(金)～7月16日(土)まで

問 受付窓口へ直接申し込みのほか、電話、メールでの申
込みもできます。

【その他】新型コロナウイルス感染症
の影響や気象状況(警報発令時)によ
り中止となる場合があります。



問 文化会館 (☎83・0977)
Fax: 83-0976 E-mail: bunkakaikan@city.uda.lg.jp

Education, culture & sports 教育・文化・スポーツ

就学相談【無料・要予約】

【相談日時】7月25日(月)・26
日(火)・28日(木)・29日(金)・
8月1日(月)～5日(金)
午前9時～午後5時 4日(木)
は午前のみ(予約必要)
【申し込み】7月4日(月)～
8日(金) 問へ

【場所】市役所 312会議室
【内容】令和5年度に小学校・中
学校・特別支援学校(盲・ろう・
養護学校)へ就学するお子さん
で、特別な支援が必要であると思
われるお子さんの相談。
問 教育総務課
(☎82・39773 / IP ☎88・9259)

「宇陀市自主放送番組 審議会」公募委員募集

市自主放送番組の適正および内
容の充実を図るにあたり、市民の
皆さんの意見を幅広く反映させる
ため、公募委員として参加してい
ただける方の応募をお待ちしてい
ます。
【応募資格】次の要件の全てに該
当する方
○宇陀市在住の満20歳以上の方

○番組制作や自主放送事業につ
いて関心がある方
○市職員および市議会議員でない方
○他の同審議会等の公募による
委員に選任されていない方

【募集人数】3人以内(委員定数
15人以内のうち)

【任期】8月1日から令和6年7
月31日まで(予定)

【職務内容】市長からの諮問を受
けて審議し、答申を行います。
(1)自主放送番組の基準および
内容について審議する

(2)必要に応じて、自主放送番
組全般について意見を述べる
※審議会の開催は、年1回程度を
予定

【応募方法】7月20日(水)まで
に申込書に必要事項を記入し、
持参・郵送もしくはメールで
問まで

持参：市役所総合案内
郵送：〒633-0292 榛原
下井足17番地の3 宇陀市自
主放送番組審議会事務局(秘
書広報情報課内 自主放送スタ
ジオ)宛

メール：jishuhousou@city.uda.
lg.jp

【選考方法】書類選考(結果は7
月下旬に応募者全員に通知し
ます)

問 自主放送スタジオ
(☎ / IP ☎82・2497)

中央公民館講座の受講生募集

問 中央公民館 (☎83・0551 / IP ☎88・9180)
【休館日】木曜日・祝日

①夏休み子ども学級

(1) 社会見学

【日時】8月9日(火)
午後1時～4時

【場所】大滝ダム・学べる防災
ステーション(川上村)

【定員】20人

【受講料】1000円(保険代)

【注意事項】豪雨体験をしますの
で、服が濡れる可能性があります。
濡れても差し支えない格好
で参加ください。



(2) 木工教室

【日時】8月20日(土)
午後1時30分～3時

【場所】中央公民館大ホール

(3) ドローン

プログラミング教室

【日時】8月28日(日)
午前10時～正午

【場所】中央公民館大ホール

【定員】15人 【受講料】無料

【講師】吉田孝氏



いずれも

【対象】市内在住・在学小学生
※低学年(1～3年生)は保
護者同伴でお願いします。

【申し込み】7月1日(金)～
22日(金)の間に電話もしくは
中央公民館窓口にて申し込み

②入門講座

草木染入門

【日時】7月26日(火)
午前10時～正午

【場所】中央公民館大ホール

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】20人

【参加費】800円(材料代)

【講師】米田紀子先生

【申し込み】7月1日(金)～
15日(金)の間に電話もしくは
中央公民館窓口にて申し込み
※定員を超えた場合は抽選によ
り受講者を決定します。



そうだんのしゅるい	そうだんできる日	場所は？	時間は？	くあしいことが聞きたい
行政相談 【予約不要】	7月6日（水）	宇陀市人権交流センター	9：00～12：00	総務課 （☎82・1302／IP ☎88・9068）
	7月13日（水）	室生振興センター		
	7月19日（火）	大宇陀人権交流センター		
	7月20日（水）	宇陀市役所（213会議室）		
人権相談	7月13日（水）	室生振興センター	9：00～12：00	人権推進課 （☎82・2147／IP ☎88・9077）
	7月19日（火）	大宇陀人権交流センター		
消費生活相談窓口 【予約不要】	7月4日・7日・11日・14日・21日・25日・28日 （各月・木曜日）	宇陀市役所 （213会議室）	13：00～16：00	商工産業課 （☎82・5874／IP ☎88・9075）
税務相談センター 【要予約】	7月20日（水）	宇陀市役所 （213会議室）	13：00～16：00 （1人約30分以内） ※受付は午後3時30分まで	税務課 （☎82・1306／IP ☎88・9072）
こころの健康相談 【要予約】	7月19日（火）	予約の際にお知らせします	13：30～16：30	中央保健センター （☎92・5220／IP ☎88・9175）
DV相談 【要予約】	7月27日（水）	予約の際にお知らせします	13：00～16：00 （1人50分・1日3人）	人権推進課 （☎82・2147／IP ☎88・9077）
心配ごと相談 【予約不要】	7月6日（水）	宇陀市人権交流センター	9：00～12：00	菟田野地域事務所 （☎84・2521／IP ☎88・9188） 室生地域事務所 （☎92・2001／IP ☎88・9182） 大宇陀地域事務所 （☎83・2251／IP ☎88・9195） 厚生保護課 （☎82・2221／IP ☎88・9079）
	7月13日（水）	室生振興センター		
	7月19日（火）	大宇陀人権交流センター		
	7月25日（月）	榛原総合センター		
若者自立のための 無料相談【要予約】	7月27日（水）	宇陀市役所 （213会議室）	14：00～17：00 （※相談員の都合で中止となる場合があります。）	【予約先】若者サポートステーションやまと （☎0744・44・2055）
中南和法律相談 センター【要予約】	7月12日（火）	宇陀市役所（213会議室）	13：00～16：00	【予約先】奈良弁護士会 （☎0742・22・2035） （相談日の2週間前より受付）
生活困窮者 自立相談支援窓口	月～金曜日 （祝日除く）	宇陀市役所 厚生保護課（2階）	9：00～12：00 13：00～16：00	厚生保護課 （☎82・2221／IP ☎88・9079）
巡回職業相談 【要予約】	7月13日（水）	宇陀市役所 （213会議室）	9：00～12：00 13：00～15：00	
ひとり親福祉資金 貸付相談【要予約】	毎週月・火・木・金曜日 （祝日除く）	宇陀市役所	10：00～16：00	【予約先】こども未来課 （☎82・2236／IP ☎88・9080） （相談日の2日前の11時までに）
弁護士による福祉 専門相談【要予約】	7月12日（火）	宇陀市権利擁護センター ほっとサポートうだ （医療介護あんしん センター内）	10：00～12：00 （1人60分・1日2人）	宇陀市権利擁護センター ほっとサポートうだ （☎88・0778）
精神科医による専門 相談【要予約】	7月11日（月）		14：00～16：00 （1人60分・1日2人）	

◇はい！こちら消費者相談窓口です◇

●マッチングアプリを通じた出会いに注意！

近年、ネットのマッチングアプリを通しての出会いが普通になってきています。しかし、詐欺的なサイトも現存していることを忘れてはいけません。昔と違って、全く知らない、確認も難しいネット上のサイトが介添え役になっているということを念頭に置いて行動

することが重要です。出会い系や国際ロマンス詐欺等騙して資産を巻き上げようとするものは、いくらでも待ち構えています。どんなに魅力的な内容でも、そんな上手い話はないと疑う気持ちのゆとりが必要です。
問 商工産業課（☎82・5874/IP ☎88・9075）

Event&Others イベント・その他

ツアー・オブ・奈良・まほろば開催

基本コース周辺のチェックポイントを巡る、自由度の高いサイクリングイベントです。コースごとに会場と開催日が異なります。

■山添・満天コース

【開催日】8月20日（土）

■曾爾・御杖コース

【開催日】8月20日（土）

■宇陀・東吉野コース

【開催日】8月21日（日）

いずれのコースも

【申し込み】7月20日（水）までに問へ

【費用】6,000円（1人）

【定員】各コース100人

【その他】1チーム2～4人でチームを構成しての参加になります。

問 ツアー・オブ・奈良・まほろば実行委員会 事務局
https://www.tourofnara.com



e・バイクが レンタサイクルに！

観光案内所うだ観処と室生地域事務所にて、e・バイクのレンタルを実施しています。

このe・バイクは、企業版ふるさと納税を活用し、導入しました。

レンタルについての詳細は、問まで。

問 宇陀市観光協会（☎82・2457）



特別天然記念物 オオサンショウウオの 夜間家族観察会

【開催日】7月30日（土）

【集合時間・場所】午後6時30分 室生振興センター

【内容】

①講座（午後6時30分）

室生振興センター

②観察会（午後7時30分～9時）

室生川（もみじ公園付近）

【対象】小学生と保護者（必ず保護者同伴で）

人事異動を行いました

《6月1日付人事異動》

■課長級 税務課主幹 曾輪訓子 ▼こども未来課主幹 吉田抄子 ▼観光課主幹 植松靖雅
■課長補佐級 健康増進課長補佐・新型コロナウイルスワクチン接種対策室長補佐 森口容子

広報うだ10月号掲載 わが家のアイドル 写真募集

広報うだ10月号にお子さんの“笑顔の写真”を載せて成長の記念にしませんか。

※市内在住の小学校入学までの方に限ります。また、応募多数の場合は初めての方を優先します。詳しくは、左記QRコードよりご確認ください。

問 秘書広報情報課
（☎82・3912／IP ☎88・9008）



イベントの 中止について

■宇陀市はいばら花火大会

宇陀市の夏の風物詩として毎年8月第1日曜日に開催していますが、今年は新型コロナウイルス感染症予防の観点から開催は難しいとの結論に至り、やむを得ず中止する決定をいたしました。

花火大会を楽しみにしている皆さん、ご尽力いただいている皆さんには、大変申し訳ございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

問 宇陀市はいばら花火大会実行委員会（☎82・2457）

■古市場納涼夏まつり

例年8月16日に開催していた「古市場納涼夏まつり（盆踊り）」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず今年も中止することとなりました。

誠に残念ではありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問 古市場納涼夏まつり実行委員会 中口方（☎84・2348）